

平成27年度 第1回西宮市都市景観・屋外広告物審議会

【平成27年8月31日(月)午後1時30分から3時30分】

※会議録等詳細をご覧になりたい方は、[情報公開課にて公文書公開請求なしに自由に閲覧できます。](#)

議案第1号	景観重点地区の指定について【報告】
審議結果	<p>◎津門大塚地区景観重点地区(案)の景観形成指針の「夜間景観」における「趣のある夜間景観」や「過度な照明を避け」という記述について、暗すぎるのも良くないので、外から見たときに安心感のある照明になるよう「安心感」という言葉を盛り込んでほしい。</p> <p>【当局回答】 原案の変更はなしとする。ただし、開発協議の中で安心感のある照明となるよう誘導を行う。</p> <p>◎津門大塚地区景観重点地区(案)重点地区基準の「緑化」における「シンボル軸の高木樹種はサクラを基本とする」という記述について、シンボル軸のサクラは、歩道側にはヤマザクラなどほうき状に伸びる樹種を指定しておくほうがよい。</p> <p>◎津門大塚地区景観重点地区(案)重点地区基準の「緑化」の「バッファエリアの緩衝緑地の高木樹種はタイワンフウなど垂直方向へ伸びる樹形の広葉樹を基本とする。」という記述について、バッファエリアには、円錐状などの樹形を指定するほうが良い。また緩衝緑地については、密に植えるのであれば円錐状に伸びるコナラの中にタイワンフウなど色々な樹木が混ざっているほうが自然な景観になって良いのではないか</p> <p>【当局回答】 原案の変更はなしとする。ただし、植栽については開発協議で誘導を行う。</p>